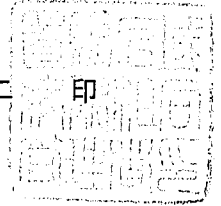


(様式例第11)

置総病連第4号  
平成28年10月5日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

申請者 住 所 山形県東置賜郡川西町大字西大塚2000番地  
氏 名 置賜広域病院組合  
管理者 川西町長 原田 俊二 印



公立置賜総合病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、平成27年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒992-0601 山形県東置賜郡川西町大字西大塚2000番地
氏名	置賜広域病院組合 管理者 川西町長 原田 俊二

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

公立置賜総合病院
----------

3 所在の場所

〒992-0601 山形県東置賜郡川西町大字西大塚2000番地 電話 (0238) 46-5000
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
20床	4床	床	床	496床	520床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 人工呼吸器 血液浄化装置 除細動器 個人用透析装置 他 病床数 20床
化学検査室	(主な設備) 生物顕微鏡 生化学・免疫検査システム テーブルトップ遠心器 血液ガス分析装置 尿自動分析装置 他
細菌検査室	(主な設備) 安全キャビネット オートクレーブ 生物顕微鏡 自動細菌同定検査装置 遠心器 (バイオハザード) 他
病理検査室	(主な設備) オートスメア ミクロトーム クリーンベンチ オープンドラフト パラフィン熔融器 伸展器 クリーナー 安全キャビネット デジタル顕微鏡 他
病理解剖室	(主な設備) 解剖台 臓器標本保存移動ラック 組織分解減容装置 伝導解剖鋸 他
研究室	(主な設備)
講義室	室数 6 室 収容定員 230 人
図書室	室数 2 室 蔵所数 1,000 冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) 常設はストレッチャー 心電図モニター、カウンターショック、生体情報モニター、 エコー等 救命救急センター整備物品を持ち込み 保有台数 1台
医薬品情報管理室	DI管理室 床面積 38.60㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	67.3%	算定期間	27年4月 1日～ 28年3月 31日
地域医療支援病院逆紹介率	67.5%		
算出根拠	A：紹介患者の数		9,359人
	B：初診患者の数		13,904人
	C：逆紹介患者の数		9,384人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

月別詳細

	A：紹介患者の数	B：初診患者の数	C：逆紹介患者の数	紹介率	逆紹介率
平成27年4月	668人	1,030人	670人	64.9%	65.0%
平成27年5月	678人	1,036人	657人	65.4%	63.4%
平成27年6月	900人	1,272人	841人	70.8%	66.1%
平成27年7月	864人	1,270人	790人	68.0%	62.2%
平成27年8月	761人	1,248人	870人	61.0%	69.7%
平成27年9月	753人	1,131人	753人	66.6%	66.6%
平成27年10月	828人	1,228人	842人	67.4%	68.6%
平成27年11月	798人	1,186人	743人	67.3%	62.6%
平成27年12月	795人	1,150人	846人	69.1%	73.6%
平成28年1月	759人	1,091人	706人	69.6%	64.7%
平成28年2月	751人	1,077人	755人	69.7%	70.1%
平成28年3月	804人	1,185人	911人	67.8%	76.9%
年間	9,359人	13,904人	9,384人	67.3%	67.5%

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況  
別紙のとおり

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	一床
専用病床	20床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救命救急センター	412.3m <sup>2</sup>	心電計 シリンジポンプ AED 除細動装置 酸素吸入装置 他	24時間使用可
ICU・HCU	776.58m <sup>2</sup>	心電計 シリンジポンプ AED 除細動装置 人工呼吸器 他	24時間使用可
放射線部	930.6m <sup>2</sup>	心血管撮影装置 頭腹部血管撮影装置 MRI CT 一般撮影装置 X線テレビ 他	24時間使用可

4 備考

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院（認定期間：平成25年1月19日～平成28年1月18日）

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。  
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	3,774人 (1,642人)
上記以外の救急患者の数	18,185人 (2,556人)
合計	21,959人 (4,198人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第 14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

① 平成 27 年度共同利用医療機関延べ数	1, 271 件
施設共同利用医療機関延べ数	3 件
機器共同利用医療機関延べ数	1, 271 件
② 上記①の医療機関のうち、開設者と直接関係のない医療機関	1, 271 件
施設共同利用医療機関延べ数	3 件
機器共同利用医療機関延べ数	1, 271 件
③ 共同利用に係る病床の病床利用率	— %

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

建物の全部 磁気共鳴断層撮影装置 (MRI) コンピューター断層撮影装置 (CT) ラジオアイソトープ検査装置 (RI) その他病院長が認めた医療機器
---

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無  有  無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: ██████████

職 種: 医療連携・相談室 補佐

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

別紙のとおり

常時共同利用可能な病床数	4床
--------------	----

## 公立置賜総合病院 医療連携登録医制度運営要綱

### (目的)

第1条 公立置賜総合病院（以下「総合病院」という。）は、地域住民へ質の高い医療サービスを提供するため置賜地域の医療機関等との病診連携並びに病病連携を図り、置賜地域の医師、歯科医師、看護師その他医療従事者（以下「医療従事者」という。）の相互研鑽及び情報の共有を図ることを目的として医療連携登録医制度運営要綱を定める。

### (登録医制度の内容)

第2条 登録医制度の類型及び内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

#### (1) 紹介入院患者共同診療制度

医療連携登録医制度に登録された医療機関（以下「医療連携登録医療機関」という。）から紹介され入院した患者の診療について、かかりつけ医である登録医と総合病院主治医が共同して当該患者の検査、処置、指導を行うこと（以下「共同診療」という。）により、退院後のかかりつけ医への円滑な診療につなげることを目的とする。

#### (2) 医療機器共同利用制度

医療連携登録医療機関から検査目的で紹介された患者の検査について、かかりつけ医である登録医と総合病院医師が総合病院の医療機器を共同利用すること（以下「医療機器共同利用」という。）により、検査後のかかりつけ医の円滑な診療につなげることを目的とする。

#### (3) 研究及び研修部門利用制度

医療連携登録医療機関の医療従事者へ総合病院が開催する研究会及び研修会並びに総合病院施設を広く開放することにより、資質向上及び相互研鑽を行うこと（以下「研究及び研修部門利用制度」という。）を目的とする。

### (登録医制度の利用)

第3条 登録医制度の利用にあたって、「公立置賜総合病院医療連携登録医登録（変更）申請書」（様式1）（以下「登録医登録（変更）申請書」という。）により、医療機関単位で事前に登録申請をしなければならない。

2 登録事項に変更が生じた場合は、その事項を「登録医登録（変更）申請書」により変更申請をしなければならない。

### (登録の決定及び登録証の交付)

第4条 登録医制度の利用決定は総合病院長が行う。

2 総合病院長は、利用決定を行った場合、医療連携登録医療機関に対して「公立置賜総合病院医療連携登録証」（様式2）を交付し、「医療連携登録医制度登載通知書」

(様式3)を送付する。

3 紹介入院患者共同診療制度及び医療機器共同利用制度を利用する医師又は歯科医師については、「医療連携登録医制度登録医証」(様式4)を発行する。

(登録の期間)

第5条 次の各号いずれかに該当した場合は、登録医を辞退するものとする。

- (1)登録医が保険医でなくなったとき
- (2)登録医制度の利用について継続しがたい事由が生じたとき

(登録医制度の利用対象施設及び医療機器)

第6条 医療連携登録医療機関からの紹介入院患者の共同診療施設として、総合病院内病棟に専用病床4床を確保する。

2 医療連携登録医療機関から紹介された患者の検査にあたって、医療機器共同利用を行う医療機器は次の各号の掲げる装置とする。

- (1)磁気共鳴断層撮影装置(MRI)
- (2)コンピュータ断層撮影装置(CT)
- (3)ラジオアイソトープ検査装置(RI)
- (4)その他病院長が認めた医療機器装置

3 医療連携登録医療機関の医療従事者に対して、研究及び研修部門利用制度で開放する施設は、総合病院内の図書施設とする。

(共同利用の実施手順)

第7条 登録医が共同診療を行おうとする場合は、事前に「入院患者共同診療申込書」(様式5)を提出しなければならない。

2 登録医が医療機器共同利用を行おうとする場合は、「医療機器共同利用申込書」(様式6)を提出しなければならない。

3 共同診療または医療機器共同利用を終了した後には「入院患者共同診療・医療機器共同利用実施記録書」(様式7)により、診療・検査内容等を記録しなければならない。

(利用時間及び遵守事項)

第8条 共同診療または医療機器共同利用は、祝日、休日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分の時間内とする。ただし、病院長が認めた場合は、この限りでない。

2 登録医は、共同診療・医療機器共同利用を行う際、白衣及び「医療連携登録医制度登録医証」を着用しなければならない。

(共同利用に係る経費)

第9条 共同診療または医療機器共同利用を行う際の諸費用、機器使用料は、総合病院の負担とし、登録医に対して請求は行わない。ただし、患者に負担を求めることができない費用等が生じた場合は、協議のうえ請求する場合がある。

- 2 登録医が行う共同診療または医療機器共同利用に対する報酬や旅費等の支給は行わない。

(医療情報の共有)

第10条 共同診療または医療機器共同利用に際し、登録医は総合病院内電子カルテを閲覧し、紹介患者の医療情報を得ることができる。

- 2 登録医は、置賜地域医療情報ネットワーク(OKI-net)に積極的に参加し、紹介患者の医療情報の共有化を図ることとする。

(実施細則)

第11条 医療連携登録医制度の運営にあたっての運用方法等については、総合病院長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 本要綱は、平成23年7月22日から施行する。

(置賜広域病院組合登録医制度要綱の廃止)

- 2 置賜広域病院組合登録医制度要綱(平成15年12月15日施行)を廃止する。



(様式1)

公立置賜総合病院

## 医療連携登録医制度(登録・変更)申請書

平成 年 月 日

公立置賜総合病院医療連携登録医制度運営要綱の規定に基づき、(登録・変更)を申請します。

登録する 医療機関	所在地	〒		
	名称			
	代表者氏名	印		
	電話番号	( )		
	FAX番号	( )		
登録する共同利用制度の類型	① 紹介入院患者の共同診療 ② 医療機器の共同利用 (MRI、CT、RI 機器等共同利用) ③ 研究及び研修部門利用			
共同診療・医療機器を共同利用する登録医の氏名及び診療科名	1	(診療科名 )		
	2	(診療科名 )		
	3	(診療科名 )		
	4	(診療科名 )		
登録医の 写真	1	2	3	4
	登録医の顔写真は、これまでの写真を活用させていただきますので、貼付の必要ございません。また、登録No.も記入必要ございません。			
登録 No.				

### ※留意事項

- 1 登録される登録医が複数の場合は、すべての登録医名を記載ください。
- 2 特別の事情がない限り、次年度以降も更新させていただきます。

(様式2) B4縦額 364mm×257mmを使用する

# 公立置賜総合病院 医療連携登録証

公立置賜総合病院と共同診療、医療機器共同  
利用及び研究・研修部門利用を推進する医療連携  
登録医療機関として、名簿に登載したことを証します。

記

1 登録番号

2 登録医療機関名

平成 年 月 日

公立置賜総合病院長

(様式3)

平成 年 月 日

様

公立置賜総合病院

院長 波 間 久

## 医療連携登録医制度登載通知書

平成 年 月 日付けで申請ありました、みだしの登録について、下記のとおり、医療連携登録医制度名簿に登載したので通知します。

記

- 1 登録医番号 No.
- 2 登録医療機関名

3 登録医名及び登録診療科名

	登録医名	登録診療科名
1		
2		
3		
4		

※ 特別な事情が無い限り、次年度以降においても更新となります。

(様式4)

医療連携登録医制度	
写 真	<b>登録医証</b>
	登録医番号 1
	登録医療機関名 〇〇 医院
登録医名 医師(歯科医師)	<b>置 賜 太 郎</b>
公立置賜総合病院	

上記の登録医証を発行し、名札として用意(使用)いたします。  
公立置賜総合病院内では、必ず白衣の胸に着用してください。

(様式5)

医療連携登録医制度

入院患者共同診療申込書

公立置賜総合病院 医療連携・相談室 宛 FAX 0238 (46) 5721

医療機関名 \_\_\_\_\_

登録医名 \_\_\_\_\_

Tel. \_\_\_\_\_ Fax. \_\_\_\_\_

下記のとおり、入院患者の共同診療を申し込みます。

患者名 1	フリガナ	診療科名	性別	
			男女	
生年月日	明・大・昭・平	年	月	日 ( 歳)
共同診療 第1希望日	年	月	日	午前 ~ 午後 ~
共同診療 第2希望日	年	月	日	午前 ~ 午後 ~

患者名 2	フリガナ	診療科名	性別	
			男女	
生年月日	明・大・昭・平	年	月	日 ( 歳)
共同診療 第1希望日	年	月	日	午前 ~ 午後 ~
共同診療 第2希望日	年	月	日	午前 ~ 午後 ~

(様式6)

医療連携登録医制度

## 医療機器共同利用申込書

公立置賜総合病院 医療連携・相談室 宛 FAX 0238 (46) 5721

医療機関名 \_\_\_\_\_

登録医名 \_\_\_\_\_

Tel . \_\_\_\_\_

Fax . \_\_\_\_\_

下記のとおり、貴院の医療機器の共同利用を申し込みます。

フリガナ 患者氏名		性別 男・女
生年月日	明・大・昭・平	年 月 日 ( 歳)
住所		
依頼内容	1 利用機器 <input type="checkbox"/> MRI <input type="checkbox"/> CT <input type="checkbox"/> RI <input type="checkbox"/> その他 2 病状  3 当院受診歴 有 ・ 無	
その他		

(様式7)

医療連携登録医制度

入院患者共同診療・医療機器共同利用実施記録書

※診療日時	平成 年 月 日( ) 午前・午後 時 分頃から			
※登録医番号	No.			
※登録医療機関名				
※登録医名				
患者情報	患者氏名	生年月日	患者ID	診療科名
				科
	院内担当医師名	病棟名	病室番号	
診療内容	(登録医の先生はこの欄のみご記入ください。)			
	サイン:			
特記事項	(伝達事項等ございましたらご記入ください。)			

※欄は、あらかじめ総合病院で記入します。

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

・特別講演会	2回 院内 48名 院外96名 計144名
・救急医療講習会	4回 院内135名 院外47名 計182名
・栄養サポート研修会	3回 院内118名 院外11名 計129名
・緩和ケア講演会	1回 院内 56名 院外12名 計 68名
・がん診療講演会	5回 院内159名 院外10名 計169名
・感染対策研修会	9回 院内900名 院外 9名 計909名
・褥瘡対策研修会	3回 院内 77名 院外58名 計135名
・医療安全研修会	5回 院内508名 院外10名 計518名
・糖尿病研修会	3回 院内 27名 院外82名 計109名

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	35回
(2) (1) の合計研修者数	2,363人 (うち院外335人)

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無  有・無
- イ 研修委員会設置の有無  有・無
- ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
渋間 久	医師	内科	院長	■	研修実施責任者
布山 繁美	医師	病理科	診療部長	■	
佐藤 光弥	医師	救命救急センター	センター長	■	
金城 利彦	医師	脳神経外科	副院長	■	
山田 昌弘	医師	呼吸器外科	副院長	■	
佐藤 伸二	医師	内科	副院長	■	
高木 潤一	医師	救命救急センター	副部長	■	
薄場 修	医師	外科	副院長	■	
林 雅弘	医師	整形外科	副院長	■	



手塚 尚広	医師	産婦人科	診療部長	■	
小澤 孝一郎	医師	外科	診療部長	■	
山口 勝也	医師	麻酔科	診療部長	■	
江口 英行	医師	内科	診療部長 教育研修部長	■	プログラム責任者
高村 浩	医師	眼科	診療部長	■	
齋藤 孝治	医師	内科	診療部長	■	
鹿間 幸弘	医師	救命救急センター	診療部長	■	
栗村 正之	医師	神経内科	診療部長	■	
伊東 一志	医師	放射線科	診療部長	■	
仙道 大	医師	小児科	診療部長	■	
池野 栄一郎	医師	内科	診療部長	■	
水谷 雅臣	医師	外科	診療部長	■	
高橋 潤	医師	総合診療科	診療部長	■	
那須 郁子	医師	麻酔科	診療部長	■	
小島原 敬信	医師	産婦人科	診療部長	■	
稲毛 稔	医師	内科	診療部長	■	
櫻井 真一	医師	耳鼻咽喉科	診療部長	■	
東 敬之	医師	外科	診療部長	■	
竹下 明子	医師	外科	手術部副部長	■	
赤羽 隆樹	医師	精神科	医療安全部副部長	■	
渡辺 晋一郎	医師	内科	教育研修部副部長	■	
大楽 勝之	医師	整形外科	医療連携部副部長	■	
松木 宏史	医師	整形外科	リハビリテーション部副部長	■	
大村 清成	医師	内科	医療情報部副部長	■	
森谷 敏幸	医師	外科	医療安全部副部長	■	
平間 紀行	医師	内科	医療安全部副部長	■	
山内 聡	医師	循環器科	放射線部副部長	■	
土谷 大輔	医師	脳神経外科	医療情報部副部長	■	
久下 淳史	医師	救命救急センター	医療連携部副部長	■	
鈴木 春芳	医師	精神科	医療連携部副部長	■	
長谷川 浩士	医師	整形外科	放射線部副部長	■	
渡邊 忠良	医師	整形外科	手術部副部長	■	
和氣 貴祥	医師	耳鼻咽喉科	医療情報部副部長	■	

山本 雅一	医師	内科	臨床検査部副部長	■	
高野 潤	医師	消化器内科	医長	■	
槻木 真明	医師	泌尿器科	科長	■	
小坂 太祐	医師	内科	医長	■	
佐藤 秀行	医師	内科	医長	■	
石野 光則	医師	循環器内科	医長	■	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

#### 4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講義室	193.2㎡	机32脚、椅子150脚、マイク（ワイヤレス3本、有線マイク1本）、音響設備一式、プロジェクター1台、レーザーポインター1個、演台1台、スクリーン
会議室 4	31.7㎡	机6脚、椅子18脚
研修室 1	143.55㎡	机25脚、椅子90脚、マイク（ワイヤレス4本、有線マイク1本）、音響設備一式、プロジェクター1台、回転ホワイトボード2台、演台1台、スクリーン
研修室 2	33.55㎡	机6脚、椅子18脚、回転ホワイトボード1台
研修室 3A	19.35㎡	机4脚、椅子8脚、回転ホワイトボード1台
研修室 3B	19.35㎡	机6脚、椅子12脚、回転ホワイトボード1台

## 公立置賜総合病院教育研修委員会要綱

### (設置)

第1条 公立置賜総合病院に、教育研修機能の充実を図り、病院職員の教育研修等を適切に行うため、公立置賜総合病院教育研修委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (組織)

第2条 委員会は次に掲げる委員を持って組織する。

- (1) 副院長（教育研修担当）
- (2) 教育研修部長
- (3) 教育研修部副部長
- (4) 副看護部長（教育研修担当）
- (5) 総務企画課長
- (6) その他院長が必要と認める者

### (審議事項)

第3条 委員会は次に掲げる事項を審議する。

- (1) 病院職員の教育研修の企画に関する事。
- (2) 医療関係学生や救急救命士等の研修の受け入れ体制の整備に関する事。
- (3) 置賜地域における医療関係者等を対象とする研修会等の企画に関する事。
- (4) 図書室の整備に関する事。
- (5) 研究業績集の作成に関する事。
- (6) その他教育研修に関する事。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、教育研修部長がこれにあたる。

- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

### (委員以外の出席)

第5条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を得て、意見を求めることができる。

(専門委員会)

第6条 委員会に、教育研修に関する専門事項を調査検討させるため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は委員長が委嘱する。

(事務局)

第7条 委員会の事務局を総務企画課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において別に定めることができる。

附 則

この要綱は、平成12年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 洪間 久
管理担当者氏名	副院長（兼）診療情報管理室長 山田 昌弘 診療情報管理室係長 [REDACTED] 医療連携・相談室補佐 [REDACTED]

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		電子カルテと病歴室及び担当部署	患者毎に保管管理 処方箋は月毎、日誌は日毎に保管管理
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	PC端末	医療連携・相談室内端末、Excelでの管理
	救急医療の提供の実績	電子カルテ PC端末	Word・Excel・PDF等での管理 各種統計については事務局端末、Excelでの管理
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	PC端末	総務・救急・NST・緩和・糖尿・褥瘡等 各担当者の端末で管理
	閲覧実績	PC端末	医療連携・相談室内端末、Excelでの管理
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	電子カルテ統計用システム PC端末	紹介患者は電子カルテ内予約状況で管理 逆紹介患者は統計システムoki-toolで管理 各種統計については事務局端末、Excelでの管理

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	副院長(兼)医療連携部長 山田 昌弘
閲覧担当者氏名	医療連携・相談室補佐 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	医療連携・相談室
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>①公立置賜総合病院医療連携登録医制度運営要綱における様式1で登録医登録(変更)申請を行い、登録医として登録する。</p> <p>②同要綱の入院患者共同診療申込書(様式5)もしくは医療機器共同利用申込書(様式7)にて申請を行う。</p> <p>③共同診療並びに医療機器共同利用の際に総合病院内電子カルテの閲覧が可能。</p> <p>※OKI-net利用により紹介患者の医療情報の共有を図ることも可能。 図書室利用に関しては図書室利用申込書により申請を行う。</p>	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
<p>1 第1回 公立置賜総合病院医療連携推進協議会 日時 平成27年6月29日(月) 場所 公立置賜総合病院 大研修室 報告(1) 各種統計報告(紹介逆紹介率・研修会実績・患者相談・退院支援)</p> <p>2 第2回 公立置賜総合病院医療連携推進協議会 日時 平成27年8月31日(月) 場所 公立置賜総合病院 大研修室 報告 (1) 各種統計報告について (紹介逆紹介率・OKI-net・地域連携パス・退院支援等) 講演 「総合診療って何？」 公立置賜総合病院総合診療科 高橋 潤</p> <p>3 第3回 公立置賜総合病院医療連携推進協議会 日時 平成27年12月1日(月) 場所 公立置賜総合病院 大研修室 報告・協議 (1) 各種統計報告(紹介逆紹介件率、各種相談、地域連携パス件数等) (2) 地域包括ケアと地域連携について (3) 今年度の事業計画について</p> <p>4 第4回 公立置賜総合病院医療連携推進協議会 日時 平成28年3月9日(水) 場所 公立置賜総合病院 研修室1 報告 (1) 各種統計報告(紹介逆紹介件率、退院支援等) (2) 出前講座実績について (3) 鶴岡地区医師会視察報告</p>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他 ( )
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	[REDACTED]
患者相談件数	6, 426件 (がん相談、医療相談、福祉相談、退院支援 件数の計)
患者相談の概要	
<p>【現状】(H27.4~H28.3)</p> <p>① がん相談 : 461件 (月平均38.4件) 告知から治療や緩和ケアについて、また家族支援など、広く情報提供や他部門との調整を図りながら相談対応を実施。年5回のサロン開催などデジタルサイネージのPRで広く周知されるよう広報する。また貸し出しのがん図書を増本を行う。手作りケア帽子をボランティアの協力を得て作成し、治療後脱毛患者へ提供している。</p> <p>② がん以外医療相談 : 350件 (月平均29.2件) 相談窓口相談員が常駐する患者サポート体制も整備し、全疾患の相談に対応している。薬剤部、栄養科など多職種とも協力し支援を行っている。</p> <p>③ 福祉相談 : 673件 (月平均56.1件) 主に医療費等に関する経済的問題や福祉医療制度の相談に対応する。</p> <p>④ 相談窓口 : 3, 243件 (月平均270.3件) よろず相談窓口として看護師、社会福祉士などの専門職が平日8:30~17:00まで対応</p> <p>その他 退院調整介入患者数: 1, 699人 (月平均141.6人) 医療連携・相談室に退院調整担当の看護師、社会福祉士が、地域連携の充実を図っているが昨年 に比べ、2.5倍強の患者へ支援対応している。</p> <p>【課題対策】 ・社会実情を反映して、高齢単身世帯、親族との関係疎遠者も多く、在宅医療推進において、より以上に地域連携が重要となってきた。かつ、患者を取り巻く諸問題が多様に複雑化しており、また高度先進医療を望むケースなど地域を超えて対応が必要な場合もある。地域連携や、対応困難事例に対する対処法を情報収集する方法など院内、院外ルールを確認しながら対応していきたい。また院内における緩和ケア等他チーム、多職種と連携し、効果的な支援に努めるとともに、退院調整会議を強化していくための人員を含めた体制検討が必要である。</p> <p>以上、病院理念「心かよう信頼と安心の病院」にもとづき、患者の立場に立ち、個々の生活を見据えて患者から信頼関係を構築するよう努力しております。</p>	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること



(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・ 公益財団法人日本医療評価機構 平成23年5月6日付け バージョン6.0 (Ver6.0)	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・ 病院ホームページによる発信 ・ 登録医総会、各種委員会における紹介状況等の報告 ・ 地域住民向け広報誌での啓発	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・ 全入院患者に退院支援必要の可否を判断するスクリーニングを実施 ・ ケースに応じ、社会福祉士・精神保健福祉士・退院支援看護師が介入し、地域との連携・家族調整を図っている。 ・ 包括支援センターを交えた地域連携会議を定期的に行い、事例検討等をとおしてより良い連携が図れるよう情報交換を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・ 脳卒中地域連携パス、大腿骨頸部骨折地域連携パス、急性心筋梗塞地域連携パス、5大がん地域連携パスを策定 ・ 各種パスの協議会をとおして、先進地事例の広報や症例検討、パスのオーバービューの様式の検討などを継続的に行っている。	